

第3回 都市自治体における学校施設のあり方に関する研究会 議事概要

日 時：2026年8月21日（金） 10：00～12：30

場 所：オンライン開催

出席者：南 学 座長（東洋大学 国際 PPP 研究所 シニアリサーチパートナー）

伊藤 敏孝 委員（小田原短期大学 ライフデザイン総合学科 専任講師）

志々田 まなみ 委員（国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部 総括研究官）

益川 弘如 委員（青山学院大学 教育人間科学部教育学科 教授）

柳澤 要 委員（千葉大学 大学院 工学研究院 教授）

松永 透 氏（三鷹市教育委員会 教育長）

中村 友羽 氏（株式会社乃村工藝社 ビジネスプロデュース本部 事業開発統括部
事業開発プロデュース部）

榊原 孝彦 氏（NP0 法人ソシオ成岩スポーツクラブ 代表理事）

鈴木 章弘 氏（NP0 法人高津総合型スポーツクラブ SELF 事務局長）

（日本都市センター）米田研究室長、加藤主任研究員、吉澤研究員、野澤研究員、
入谷研究員、浅見研究員

議 事：○ゲストスピーカーによる話題提供

○話題提供に関する意見交換

○その他

1. ゲストスピーカーによる話題提供について

○松永氏による話題提供「三鷹市における「学校3部制」と「スクール・コミュニティ」
コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育

- ・ 三鷹市では学校選択制を採らず、地域の学校が9年間にわたって子どもの学びと育ちに責任を持つことを重視している。15小学校・7中学校を、中学校区単位の7つの「学園」に編成し、小・中一貫教育を進めている。
- ・ 小・中学校間の縦の連携に加え、学校・家庭・地域の横の連携を組み合わせている。各学園にはコミュニティ・スクール委員会を置き、教育目標を共有しながら、学校運営への参画と地域による支援を一体的に進めている。
- ・ コミュニティ・スクールを、学校を支援する仕組みにとどめず、学校を核として地域の人々がつながり、学び合う「スクール・コミュニティ」を形成する基盤と位置付けている。

「学校3部制」と施設の「融合化」

- ・ 学校施設を、①学校教育、②放課後の学び・遊び、③生涯学習・スポーツ・大人の学び・交流の3つの時間帯・機能で活用する「学校3部制」を進めている。児童生徒数が減少し、学校改築が進む中で、使われていない時間と空間を地域資源として

生かす考え方である。

- ・ 単に複数施設を同じ建物に入れる「複合化」ではなく、機能を共有し、人の活動が交わる「融合化」を志向している。多様な大人が学校に関わることで、子どもの学びや地域への愛着にもつながると捉えている。
- ・ 普通教室についても、可動式の収納等を活用して、授業終了後に学用品や個人情報などを区切り、同じ空間を放課後活動に切り替える取組を行っている。

具体的な取組と今後の方向性

- ・ 放課後には、書道、囲碁、しめ縄づくり、大学と連携した運動、ウクレレ製作など、地域人材や外部団体による多様な活動を展開している。一部の小学校では朝食提供も実施している。
- ・ 全 15 小学校の校庭・体育館を始業前の午前 7 時 30 分から開放し、子どもの朝の居場所と運動機会を確保している。教室を放課後利用に切り替えた後も教員が仕事を続けられるよう、職員室以外にサテライト型の執務空間を設けた例もある。
- ・ 市民アンケートでは、学校をより地域に開くべきとの意見が多くあった。デジタル相談、電動糸のこ、夜間の天体観測、ミニコンサート等を行う「三鷹みんなの教室」や、子ども食堂としての朝食提供での活用等、様々な実施主体と趣旨の共通理解のもと、コモンズとしての機能拡充に向けて試行的な取り組みを拡大している。
- ・ 2026 年 3 月に学校 3 部制の推進計画を策定した。学校教育と地域利用の動線分離、団体登録・利用ルール、児童生徒の安全確保を基本とし、一部小学校の改築では専用入口やゾーニングを計画している。
- ・ 地域住民が日常的に学校を利用することは、災害時に施設を円滑に使う上でも有効である。大人の学びの成果が子どもの活動へ還元される循環をつくることを目指している。

○松永氏による話題提供に関する意見交換

- ・ 学校開放の最大の課題は、管理責任の所在である。学校を市が管理し、教育活動の時間帯は学校が使用するという整理も含め、設置者・学校・地域の役割を明確にする必要があるとの意見があった。
- ・ 新築・改築校では動線や区画をあらかじめ設計できる一方、既存校では利用可能な場所を選び、デジタル技術や人的配置を組み合わせることで段階的に開くことが現実的である。余裕教室がある地域では、学童保育の待機対策等にも活用できる。
- ・ 教室掲示には学習上の意義がある一方、個人情報や、放課後利用者に排他的な印象を与える問題もある。従来からの慣行を前提とせず、教育上必要な掲示と管理上の配慮を整理すべきとの指摘があった。
- ・ サテライト型の執務空間では、教員同士の会話や若手への助言が増えるなど、校内コミュニケーションにも効果が見られた。地域利用が学校側にも利点をもたらす

ことを示すことが重要である。

- ・ 三鷹市では学園単位のコミュニティ・スクール委員会が合意形成を支えているが、最終的には校長の理解と、事故・鍵・個人情報等に関する具体的な責任分担が不可欠である。

○中村氏による話題提供「学校施設活用に関する『未来の教室』実証事業等について」 学校活用が進みにくい要因と推進条件

- ・ 株式会社乃村工藝社は、全国の公共施設や交流拠点の企画・設計・施工・運営に携わっており、経済産業省の「未来の教室」実証事業として、学校施設を放課後に活用する事業モデルを検討した。
- ・ こうした中、自治体への調査では、法令解釈や責任区分が曖昧であること、全校展開に必要な財源の確保、教育・子育て・スポーツ・施設部門にまたがる庁内調整が主な障壁として挙げられた。
- ・ 取組が進んでいる自治体には、学校に関わる機能を教育委員会内に集約する、専任組織を置く、運用マニュアルを整える、施設の管理主体と学校の使用関係を書面化する、予約・入退室管理に ICT を用いる、といった共通点が見られた。

法令上の整理と民間事業者の参入方法

- ・ 文部科学省への問合せの結果、「営利目的の有無に関わらず、学校教育上支障のない限りは、学校施設の目的外使用は許容される。」との見解が示された。学校そのものを指定管理の対象とすることは難しいが、社会教育施設として区分した部分には指定管理者制度を用いる余地がある。
- ・ 市・学校・民間事業者の三者協定により、学校施設の無償使用を認め、有料のスポーツプログラム事業を展開している事例や、エリアマネジメント団体が行政財産の目的外使用許可を受け、プール・体育館等で有料事業を運営している事例などがある。
- ・ 学校と社会教育施設を一体整備し、民間事業者が運営を担う PFI・DBO や、学校内の一部を社会教育施設として整備し、指定管理者制度を採用する方法も考えられる。ただし、用途地域や建築関係法令を含め、個別施設ごとの確認が必要である。

実証結果と持続可能な事業モデル

- ・ 実証では公立小学校の放課後の特別教室を活用し、1 週間、10 プログラムを実施し、自社がコーディネーターの役割を担い、教育委員会、学校、学童、プログラム講師、保護者、参加者との調整と申込管理、現場運営を担った。保護者の満足度は高く、学校内で移動せずに参加できる安心感が評価された。
- ・ 共働き家庭からは、子どもの体験格差、送迎負担、安全な居場所へのニーズが示された。
- ・ 運営費を抑えるには、複数校を支援するコーディネーターの配置、既存の放課後事

業者との役割分担、学校日程との調整、予約・連絡システムの共通化などが有効である。受益者負担、企業協賛、外部資金を組み合わせ、自治体負担のみに依存しない構造が求められる。

○中村氏による話題提供に関する意見交換

- ・ 校長の姿勢が取組の成否に大きく影響するため、まず理解のある学校で実証し、成果と運用方法を他校へ横展開することが現実的である。校長研修、オンライン説明会、先行事例の共有も有効との意見があった。
- ・ 協賛企業としては、例えば、学校や地域の魅力向上が沿線・住宅価値につながる鉄道・不動産事業者等が想定される。国の継続的な運営支援、ネーミングライツ、CSRによる無償プログラム等を組み合わせる可能性も示された。
- ・ 乃村工藝社は、自社運営拠点を中心に地域の人材や体験活動内容を束ねるハブとなり、講師への適正な謝金支払いと運営調整を事業化することを検討している。各校への複数スタッフの常駐配置は費用が大きいと、拠点から複数校へ人材を派遣する方式が適していると考えている。
- ・ 学校施設の目的外使用や社会教育部分の管理については、国の通知や制度見直しにより柔軟化が進みつつあるが、自治体の法務部門や専門家と連携し、実施方式を丁寧に確認する必要がある。

○榎原氏による話題提供「^{ならわ}成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス」（学校・地域共同利用施設）の運用」

実証結果と持続可能な事業モデル

- ・ 施設は、建物だけを複合的に整備しても、活動を企画し人をつなぐ運営主体がなければ価値を発揮しにくい。成岩地区ではクラブが先に活動を始め、運営内容と担い手を想定した上で、学校・地域共同利用型のクラブハウスを整備した。
- ・ クラブハウスは競技場、カフェ・ラウンジなど含めて施設全体をいう。半田市立成岩中学校の敷地内に設け、地域用の独立した入口を持つ。2003年12月の完成後、NPO法人ソシオ成岩スポーツクラブが指定管理者となった。年間利用者は学校利用を含め約15万人である。
- ・ 主競技場は最終下校時刻までは学校が学校体育館として使用し、その他の空間は授業時間帯中も地域が利用する。カフェ・ラウンジ、浴室等を備え、年末年始を除いて毎日、午前9時から午後9時30分まで運営している。

運営モデルと地域における役割

- ・ 諸室を特定の団体に予約・占有利用させるのではなく、地域の人が日常的に立ち寄れる共有空間として運営し、そこでクラブのプログラムを展開している。地域が管理責任を持つ時間の一部を学校教育へ提供するという発想で、学校利用と地域利

用を両立させている。

- ・ 一般利用料金を設定するとともに、協賛会員（ソシオ会員）には利用上の利点を設けている。会員が「自分たちのクラブハウス」と感じ、施設と地域に愛着を持つことを重視している。
- ・ クラブには、会員関係を通じた社会関係資本の形成、部活動を含む教育課程外活動の受け皿、市条例が掲げる生涯スポーツと地域づくりの実現という社会的役割がある。学校部活動の地域展開には、活動を継続的に支える拠点施設が必要である。

○榊原氏による話題提供に関する意見交換

- ・ この方式を他地域へ展開するには、施設整備前から運営主体を育てることが重要である。成岩では 1996 年頃から学校と地域が検討を重ね、校長・学校側の提案と地域の行動が結び付いたことが成立要因であった。
- ・ 学校部活動の休日分を地域へ移す取組は、国の政策に先行して長期間続けてきたが、学校の制度との調整には継続的な摩擦もあった。学校、行政、地域団体が目的と責任を共有する仕組みが必要である。
- ・ 年間予算のうち、指定管理料が約 3 分の 1、事業収入が約 3 分の 1、協賛会費収入が 3 分の 1 弱である。ソシオ会員が持ち寄る協賛会費収入が、安定運営の基盤となってクラブを支えている。
- ・ 原則会費は家族または親子単位であり、月額 2,000 円から 2,500 円。生活保護世帯等にはクラブが全額扶助する仕組みも設けている。会員数は約 3,000 人弱と 20 年来安定しているが、今後の物価や人件費を踏まえた料金見直しも課題である。
- ・ 光熱費負担については、学校教育で使用する分を教育予算側で負担するなど、実態に応じた整理を進めている。サービスは学区外・市外にも開かれており、選択の自由と地域間の公平性をどう両立するかも論点となった。
- ・ 文化活動にも応用可能である一方、地域の受け止めには配慮が必要である。開設当初カフェでのアルコール提供を取りやめた経験からも、学校敷地内の施設として住民との対話を重ねる必要がある。

○鈴木氏による話題提供「高津総合型スポーツクラブ SELF による学校施設活用について」 クラブの運営と地域における役割

- ・ 高津総合型スポーツクラブ SELF は、川崎市立高津中学校のクラブハウスを拠点として 2006 年 2 月に活動を開始した。会員は約 1,200 人、スタッフ・指導者は約 90 人で、28 イベント、43 教室を展開している。月間参加は子ども約 800 人、大人約 1,600 人である。
- ・ 学校で実施するプログラムの会費収入だけでは採算は取れない。法人全体では、スポーツセンターの指定管理、地域事業、学校施設の地域管理、イベント受託等を合

わせて必要な売上を確保し、学校プログラムを支えている。

- ・ 有償ボランティア、高校・大学、PTA や OB、町内会、プロ・企業スポーツ等と連携し、人材を確保している。行政補助金に依存するのではなく、行政から業務を受託し、その収入で専門性と公共性を両立する考え方である。
- ・ 活動には、高齢者の健康づくり・介護予防、子どもの育成、地域交流、防災をつなぐ役割がある。指導者の登録・認定を行い、地域人材の質を確保しながら活動機会を増やしている。

予約・入退室管理と学校施設の有効活用

- ・ 川崎市のオンライン予約システムとスマートロックを活用し、鍵の受渡し、複製鍵の管理、調整会議の負担を軽減している。教職員が地域利用の事務を担わずに済むことも大きな効果である。
- ・ SELF は 4 校の学校施設地域管理を仲介し、約 60 団体、年間約 3 万 5,000 人の利用を支えている。施設は高い稼働率で使われており、特別活動室では授業時間中に地域向けヨガを行うなど、学校教育と地域利用の同時運用も行っている。

○鈴木氏による話題提供に関する意見交換

- ・ 利用料は、設立当初のワンコインで参加できる公共的なクラブという考え方を引き継ぎ、20 年間で 300 円程度の値上げにとどまっている。料金設定の自由度はあるものの、地域から期待される公共性との調整が必要である。
- ・ 施設の物理的な区画だけで安全を確保するのではなく、SELF が受託する用務員等の人員配置を組み合わせ、3 校でセキュリティを補っている。人が日常的に施設を見ることが、学校との信頼関係にもつながっている。
- ・ 学校施設の地域管理は、かつての市長が掲げた「学校財産は地域の財産」との考えから始まり、非営利団体を対象に現在は 16 校へ広がっている。地域雇用を生み、学校との日常的な連絡窓口を置く効果もある。
- ・ 施設使用料は川崎市が定めている。SELF が行う子どもの健全育成プログラムは減免対象となる場合があり、支払い等は教育委員会の地域教育推進部門と調整している。
- ・ オンライン予約を用いながらも、学校・約 60 団体との調整会議を年 3~4 回行い、学校行事と地域利用の優先順位を確認している。デジタル化と対面の合意形成を併用することが円滑な運営につながる。
- ・ 避難所運営について正式な受託はないが、「令和元年東日本台風」時には地域会員とともに約 200 人の避難者対応を支援した。消防・町内会と連携した中学 1 年生向け防災教育も毎年実施している。
- ・ 避難所開設時には通常プログラムを中止する。平時から施設と地域住民を熟知する団体として、将来的に避難所運営を受託する可能性についても意見が交わされ

た。

2. その他

- ・ 第4回研究会は9月1日（火）に開催予定。